

## 令和7年12月18日 区長記者会見

### 【司会】

それでは定刻となりましたので、ただ今から令和7年12月18日北区長定例記者会見を開始いたします。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。私、広報課長の村松です。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、やまだ区長、政策経営部長の藤野、企画課長の栗生、財政課長の入江、シティプランディング戦略課長の吉田、DX推進担当課長の石山、生涯学習・学校地域連携課長の窪田、教育総合相談センター所長の酒井、営繕課長の猪越、児童相談所開設準備担当課長の染矢が出席しております。それでは、早速ですが、やまだ区長、よろしくお願ひいたします。

### 【やまだ区長】

皆さま、こんにちは。ただ今から令和7年12月の区長定例記者会見を開催させていただきます。本日は年末のお忙しい中お集まりをいただき、誠にありがとうございます。まず、表紙です。こちらです。こちらは赤羽駅西口駅前広場のイルミネーションです。現在、北区内では商店街イルミネーション事業により、各商店街ですとか駅前をこのように賑やかにですね、輝くイルミネーションが街を華やかに彩っています。赤羽駅、西口、東口、そして十条駅西口、それから板橋駅東口駅前で開催をしています。ぜひ皆さんご覧いただけたら嬉しいなと思っております。ご協力をいただいております商店街や地域の皆さんにもこの場をお借りし、感謝申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは内容に入らせていただきます。今日は6つの内容についてご報告をさせていただきたいと思います。まず1つ目です。1つ目は、物価高騰対策についてです。区が実施いたします物価高騰対策についてご説明をさせていただきます。12月16日の臨時国会で総合経済対策の補正予算が可決成立されました。区は、この国の重点支援地方交付金を活用するとともに、さらに区独自の取り組みも組み合わせながら、できるだけ早く、そして公平に支援を区民の方々にお届けできるよう、補正予算案を区議会に提案をしてまいります。年内の議決を目指し、制度設計をこれまで検討し、23日の区議会臨時議会で議決をいただけるよう進めております。実施内容についてご説明いたします。大きく3つです。1つ目は、子育て応援手当です。児童手当を受給している世帯を対象に、児童一人あたり2万円を支給してまいります。対象となる児童はおよそ4万7000人です。この事業は、国の補助を活用し、申請の必要のないプッシュ型給付で実施してまいります。区民の皆さまの手続の負担をですね、最小限にし、令和8年3月ごろの支給開始を目指して準備を進めてまいります。2つ目です。2点目は、区民生活支援金であります。区民の皆さまの生活を広く応援するため、区民全員を対象に現金給付を行います。区民一人当たり5,000円の支給です。さらに加えまして、非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯に対しまして、1世帯あたり5,000円を給付追加で給付をしてまいります。国の交付金の目安では一人当たり3,000円のところですが、現在の物価高騰を踏まえまして、区といたしまして独自に上乗せをいたしまして5,000円としました。それぞれの生活に合わせたご活用いただけるよう、現金での給付といたします。年度末までの給付を目標に、できるだけ早い支給を目指してまいります。そして、3つ目です。3つ目は、福祉、医療、子育て施設などへの支援についてです。物価高騰の影響を大きく受けている特別養護老人ホーム、保育園や幼稚園などの子育て施設、医療福祉施設、公衆浴場などを対象に、施設の規模に応じた給付金を支給してまいります。これにより、施設の運営負担を軽減し、区民サービスが安定して提供されるよう支援を行うものであります。最後に、財源についてです。今回の補正予算額は、全体総額で36億4,050万円です。このうち、およそ25億8,000万円は国の交付金を活用し、残りの10億

6,000 万円弱、区独自の財源で対応してまいります。また、この給付を円滑に進めていくため、専用の相談窓口としてコールセンターも対応していきたいと考えています。限られた財源を有効に使い、事務費を抑えながら、できるだけ早く支給ができるよう行ってまいります。区では、今後も区民の生活を第 1 に考え、良い区政運営に頑張ってまいりたいと思います。以上が物価高騰対策についてのご説明です。続いて 2 点目になります。2 点目は、ブランディング Instagram 投稿キャンペーンについてです。北区の新たなブランディング戦略の一環として実施をいたします Instagram 投稿キャンペーンについてご説明いたします。今回実施をいたしますのは、フォトコンテスト「北区の好きなところ」です。北区には、自然や歴史が息づく町並み、また人ととの温かなつながり、絆、そして四季折々の表情がたくさんあります。このフォトコンテストでは、こうした北区の魅力を感じる瞬間を切り取っていただきまして、その写真を区内外の多くの方に発信をしていただきたいと考えております。応募方法についてです。応募はとても簡単です。まず、1. まず 1 つ目がですね。北区公式 Instagram アカウント「@beyond\_k\_tokyokitaku」をフォローしていただきたいと思います。次に 2 として、北区のお気に入りの風景や日常の一場面などを写真に撮影をし、「#きたいを超える東京北区」、「#北区の好きなところ」、この 2 つのハッシュタグをつけて投稿をしていただくだけです。撮影場所ですとか、その写真に込められた皆さまの想いをですね、コメントで入れていただけるとさらにうれしいです。プロアマを問わず、どなたでもご応募いただけますので、ぜひ皆さん北区の好きなところ投稿してください。募集期間と景品についてです。募集期間は令和 7 年 12 月 17 日から令和 8 年 1 月 21 日です。応募作品の中から審査を行い、次の賞を選定させていただきます。最優秀賞 1 名の方には、区内共通商品券 1 万円分、そして優秀賞 1 名の方には同じく区内共通商品券 3,000 円分、そして入選 1 名の方にはクオカード 1,000 円分をお渡しいたしたいと思います。このキャンペーンを通じて、北区にお住まいの方、北区に訪れたことのある方、また北区を応援してくださる方、それぞれの視点で感じる北区の魅力、北区らしさを広く発信していただきまして、多くの方々に北区を知っていただく、訪れていただくためのきっかけの一つになつたらいいなと思っております。たくさんの方々のご応募をお待ちしております。よろしくお願ひいたします。あわせてですね、ここでシティブランディング戦略の旗印、こちらにも出させていただいております、北区の新しいブランディングロゴについても触れさせていただきたいと思います。「きたいを超える東京北区」新しいブランディングメッセージとあわせて「BEYOND\_K」こちらの旗印、ロゴです。こちらのロゴは 100 種類ですね。100 色のバリエーションの色がありまして。見えますでしょうか。こんな形です。100 種類のバリエーションがあり、事前に申請をいただければ商用利用も可能です。商用利用以外の場合でも、使用の際には届け出をしていただければ自由にご活用いただけます。もちろん利用料はいただけません。で、ホームページからですね、申請をしていただきまして、ご活用いただきたいと思っております。多くの方々にご活用いただき、北区内の、区外でも結構です。あちこちですね、この旗印が掲げられるよう、みんなで北区の新しいブランドをつくっていけたらと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。以上が、ブランディング Instagram 投稿キャンペーンについてのご説明がありました。

続きまして 3 点目が DX・AI 推進アドバイザー公募についてであります。北区では、行政のあらゆる場面で AI を活用するという考え方のもと、23 区で初めてとなる AI 統括責任者、いわゆる CAIO の補佐官の確保に向け、専門人材の公募を行います。公募は令和 8 年 1 月上旬から開始予定で、募集内容の詳細につきましては、北区公式ホームページなどで公表、公開してまいります。この DX・AI 推進アドバイザーは、AI 活用に関する戦略づくりや行政業務の AI 導入支援をはじめ、北区全体の DX・AI 推進を横断的に支える役割を担っていただきます。専門的な知見を持つ人材の力を借りながら、AI による行政のさらなる進化で区民サービスの向上を目指してまいります。具体的には、AI 活用に関する包括的

な提案や助言に加えて、職員の AI リテラシー向上に向けた研修や人材育成の支援、生成 AI システムの適切な運用に関する助言、さらにはリスク管理のルールづくりやガバナンスの構築などについてもご協力をいただく予定となっています。これにより、区民サービスの効率化と質の向上を同時に進めていきたいと考えています。北区では、これまで DX の取り組みを積極的に進めてまいりました。令和 6 年度にはデジタル推進担当部を設置し、北区デジタル推進条例の制定ですとか、書かない窓口の導入など、区民サービスの充実を図ってまいりました。さらに、令和 7 年度からは、生成 AI の急速な進化に対応し、活用を庁内全体で導入するなど、業務効率化と行政サービス向上の取り組みを一層加速させています。また、民間企業との連携を強化するため、RFI、いわゆる情報提供依頼を通じた実証実験にも取り組んでいます。令和 8 年度以降は、より高性能な AI ツールやアプリ作成プラットフォームの導入を進め、安全性を確保しながら、区民の皆さんに安心してご利用いただける DX 環境を整備していく予定です。こうした取り組みの背景には、国や東京都の AI 戦略で示されている AI を利活用しないことが最大のリスクであるという考え方があります。私たち北区もこの理念に深く共感をしています。AI 技術は日々急速に進化しており、今後さらに社会のあり方を変えていく、大きく変えていくことが予想される中、行政としてもその流れに遅れることなく、もっと言えばその流れの先頭に立って AI を行政に適切に活用していくことは、確実に区民サービスを大きく広げていくものと考えています。区民の皆さんには、デジタルサービスや AI 技術を活用した新たな区民サービスを積極的にご利用いただき、日常生活の中で利便性の向上を実感していただきたいと思います。また、DX・AI の推進によって生まれる新たな地域の可能性についても、区民の皆さんと一緒に考え、地域づくりへの参加やご協力をお願いできればと思います。北区は、これからも区民の皆さんとともに、全国のモデルとなる自治体を目指して取り組んでまいります。

はい、続きまして 4 つ目です。新たな出発、様々な出会いに向かって、もう一つの卒業式の開催についてご説明申し上げます。この取り組みについては、令和 7 年 8 月の区長記者会見において、一度ご報告させていただきましたが、このたびイベントの詳細が決まり、募集を開始いたしましたので、改めてお知らせをさせていただきたいと思います。この事業は、教育委員会が主催者として行うものであります、この主催者が行政、教育委員会というのは自治体として全国初の取り組みです。過去にさまざまな事情で卒業式に参加できなかった方々に改めて心の卒業を迎えていただく機会をつくることを目的としています。イベント内容については、2 つのプログラムで構成されています。まず 1 つ目は、2026 年 1 月 24 日土曜日に事前ワークショップを開催いたします。ここでは、参加者同士が経験や思い出を共有し、交流を深めるとともに、式当日に向けた練習を行います。また、不登校ジャーナリストの石井しこうさんをお招きし、自身の過去に向き合い、未来へ踏み出すヒントと実践をテーマにした講演を予定しております。2 つ目が、2026 年 2 月 7 日土曜日にもう一つの卒業式を実施いたします。式典は本格的な卒業式の形式で進行いたしまして、卒業証書の授与、送辞や答辞、希望者による記念撮影式後の懇談の場を設けていきたいと考えています。参加資格は、北区内在住で義務教育を令和 6 年度以前に修了された方で、年齢は問いません。参加費は無料です。当日のオンライン参加についても、ご希望の方については対応をさせていただきたいと思います。ここで、北区教育委員会の福田教育長からのメッセージをご紹介したいと思います。「卒業式は心の節目であり、未来への橋渡しです。これまで卒業式に参加できなかった方々の心の中にあるもどかしさや悔いは、決して小さなものではありません。その一歩を手助けし、区切りをつける時間を提供することが、この企画の目的です。卒業式をもうひとつのスタートラインとし、晴れやかな気持ちで未来へ向かうきっかけになればと願っています」と語っています。イベントは、この卒業式を通じて、参加者一人一人が気持ちに区切りをつけ、前向きな一歩を

踏み出していただけるよう、感動と温かさを大切にして実施してまいります。区民の皆さんには、ご家族やご友人知人でご案内いただける方がいらっしゃいましたら、ぜひ背中を後押ししていただければ嬉しいです。詳細につきましては、北区公式ホームページや SNS でご案内をしております。ご応募やお問い合わせにつきましては、北区教育委員会教育総合相談センターまでお気軽にお寄せください。卒業は終わりではなく、未来へ踏み出す新たな始まりです。もうひとつの卒業式を通じて、皆さまの新しい章を応援できればと思います。

はい、続きまして、5 つ目のご報告は、二十歳(はたち)のつどいについてです。令和 8 年、二十歳(はたち)のつどいについてご説明いたします。令和 8 年、二十歳を迎える方々は区内で 3,345 名いらっしゃいます。一人でも多くの方々にご参加をいただきたいと思い、この内容については 6 月の区長記者会見でもご報告をさせていただきましたが、今回も実施日が近づいたということで、定例記者会見の中に入れさせていただきました。開催日は令和 8 年 1 月 12 日月曜日、祝日です。今回から新たな取り組みとして、参加者自身が企画や運営に関わる形で二十歳(はたち)のつどいを実施いたします。受け身で参加する式典から、自分たちでつくる二十歳(はたち)のつどいへと発想を転換いたしまして、若者の皆さんとの意見や感性を取り入れることで、今までにない、より魅力ある二十歳(はたち)のつどいを目指しています。この取り組みの中心となっているのが、「#ハタチノサクラ」のメンバー 8 名の皆さんです。メンバーは A コース、B コースに分かれて取り組みをしていただきました。A コースは式典イベントコーナーの企画運営です。B コースの方々には、北区の魅力を伝える動画の作成を行っていただきました。これまでにですね、学業ですか、お忙しい中、年間で 10 回の活動を重ねて準備を進めていただきました。そして本日は、この中心となられた「#ハタチノサクラのメンバー」の皆さんを代表して、なんと 2 名の方にお越しをいただいておりますので、ご紹介したいと思います。

【やまだ区長】

どうぞこちらの方、お越しください。

【やまだ区長】

よろしくお願ひします。

【鶴岡さん】

お願ひします。

【やまだ区長】

はい、お二人ですね、いくつか質問をさせていただき、二十歳(はたち)のつどいの魅力を全力で皆さんにお伝えいただきたいなと思います。よろしいでしょうか。まず、お名前と自己紹介をですね、していただきたいと思います。B コースの担当いただきました種村アイさん、二十歳。そして A コースを担当いただきました鶴岡セイヤさん、二十歳。お二人を交えて意見交換をしたいと思います。

【やまだ区長】

まず、今回ご応募をいただきましたきっかけをそれぞれ伺いたいと思います。鶴岡さんからいいですか。

【鶴岡さん】

私は今回の20歳、二十歳(はたち)のつどいを計画するということに、すごい楽しい会を作りたいなと思って参加させていただきました。実際に自分たちが参加する会なので、自分たちで計画できるのがすごいよかったですなと思っております。

【やまだ区長】

ありがとうございます。どうぞ。

【種村さん】

私はもともと映像制作に興味があったので、今回自分が生まれ育った北区に関する映像を作れるというのがすごく興味があって参加させていただきました。

【やまだ区長】

ありがとうございます。いやー、嬉しいですね。どれだけの方が応募いただけるかな、新しい取り組みなので内心ドキドキしていたんですけども、まさに二十歳を迎える皆さんのが手を挙げてくださったことは本当に嬉しく感じています。ありがとうございます。そしてですね、テーマが「桜花爛漫」ということで、このテーマを決められた理由というかな、経緯というのも伺えたらなと思います。どうぞ。

【種村さん】

古くから北区は飛鳥山など桜の名所として親しまれてきたということで、ここ北区で育った生まれ育った私たちが、将来自分の目標や夢に向かって満開の桜のように羽ばたいていけるようにという願いを込めて、またみんなの心の拠り所になっていってほしいという願いを込めて、今回「桜花爛漫」というテーマにさせていただきました。

【やまだ区長】

なるほど、やっぱり北区といえば、ね、飛鳥山の桜、象徴的なね、ものですからね。そういった皆さんがあるべき人生をイメージしながら、素敵なかつらの理由でした。ありがとうございます。そしてですね、Aコース、Bコースに分かれてそれぞれ活動いただいたんですが、Aコース、Bコースの活動内容についてちょっと伺ってまいりたいと思います。まず、Aコース。

【鶴岡さん】

はい。

【やまだ区長】

鶴岡さん、Aコースで進めて頂いている企画プログラムについてちょっとご説明いただけたらなと思います。お願いします。

【鶴岡さん】

Aコースでは実際に成人式と成人式後の談話室の運営を行っております。実際に談話室ではこれまでになかったフォトコーナーの設置や、実際に何か参加できるアンケートの作成をしております。また、他の何か北区にまつわったクイズの作成等をしております。

**【やまだ区長】**

クイズっていうのは新しい企画ですね。

ほんとね、どれもクイズ内容が楽しみです。はい、そして、種村さん、B コースの中で進めていただいている映像制作についてもご紹介いただけますか？

**【種村さん】**

私たちはオープニング動画を作らせていただいているんですけど、プロの方々にもたくさん協力をいただきながら、私たちのアイディアをすごい形にしてもらって、今、絶賛最終調整に入っています。ぜひ皆さんに見てもらいたいなと思って頑張ってます。

**【やまだ区長】**

素晴らしい。あの式場のですね、大きな画面で放映されます。

**【種村さん】**

大きいスクリーンに映るのを見るのが私自身もすごい楽しみで、皆さん的心に残るような作品になつていればなと思っています。

**【やまだ区長】**

ありがとうございます。当日がさらに楽しみになりました。ありがとうございます。この企画内容ですか思いなんかを今伺ってまいりました。最後になりますが、お二人からぜひですね、同じ二十歳を迎える 3,343 名の方々に向けてメッセージをいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

**【鶴岡さん】**

はい。これまでにない新しい成人式を企画してまいります。ぜひ成人式に来てください。

**【やまだ区長】**

はい。ありがとうございます。どうぞ。

**【種村さん】**

私もすごい楽しみにしているので、より多くの皆さんとお互いに二十歳や自分たちの成長をお祝いできたらなと思います。ぜひ来てください。

**【やまだ区長】**

はい、ありがとうございました。改めてお二人に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

北区で二十歳を迎える皆さん、ぜひ今回の新たな二十歳(はたち)のつどいの企画、楽しみに参加をいただけたら嬉しいなと思っております。そして北区で将来ですね、北区でいろんな取り組みをしていただけるような、そういうつながりが二十歳(はたち)のつどいの中で生まれてくることも楽しみにしています。区では、区民の皆さんにも楽しんでいただけるような新たな試みも数多く、今回、二十歳(はたち)

のつどいの中では盛り込まれておりますので、ぜひご注目をいただき、ご参加をいただきたいと思っております。どんどん新しいことをやっていきたいと思います。お楽しみにしてください。よろしくお願ひいたします。また、詳しい情報につきましては、北区ホームページの#二十歳(はたち)のつどい特設ページや公式 Instagram をご覧いただきたいと思います。開催日も近づいておりますが、皆さんにお会いでいることを心から楽しみにしております。以上でご報告とさせていただきます。

続きまして、児童相談所と複合施設開設に向けたスケジュールの見直しについてご報告をさせていただきます。本件につきましては、先の開催されました第4回北区議会定例会においてご報告を申し上げております。改めて区民の皆さんにも開設時期の延期について、この場でご報告をさせていただきます。本施設の建設工事につきましては、令和6年、当初予定では令和6年度の着工、令和8年度の開設を目指して準備を進めてまいりました。しかしながら、建設工事の入札不調が3度にわたり発生したことから、スケジュールの大幅な見直しが必要となり、開設時期を令和12年度へ延期する判断に至りました。入札不調が続きました主な要因としては、建設資材価格の高騰、建設業界全体における技術者不足、さらにはコロナ禍以降のですね、工事発注量の急増といった社会情勢の変化が見られると考えております。加えて、施工難易度の高い工事について、これまで応札されてきた事業者においても応札を見送る、あるいは判断を先送りする傾向が強まっている状況であります。こうした社会状況を踏まえて、区としましても、無理なスケジュールで事業を進めるのではなく、確実に建設工事を実施できることを最優先とする方針へと転換をいたしました。その結果、複合施設の竣工時期は令和12年度を想定しております。新しい複合施設が開設されるまでの間につきましては、これまで以上に要保護児童対策地域協議会における情報共有を徹底いたしまして、児童虐待等の未然防止や早期発見に引き続き取り組んでまいります。本施設は、児童相談所を中心に、子ども家庭支援センターや教育総合相談センターなどを複合化した拠点施設として、子どもたちの健やかな育ちを支え、子育て世帯の皆さまの総合的に支援するためのとても重要な施設であり、プロジェクトでもあります。子どもの幸せナンバーワン実現に向け、区民の皆さんに安心し、信頼していただけるよう、施設建設についてその都度変更があり次第ご報告を申し上げ、令和12年度中の確実な完成を目指し、引き続き全力で取り組んでまいります。どうかご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、口頭でのご報告をさせていただきたいと思います。偽造保険証に関する一部報道への対応と注意喚起についてであります。一部報道で取り上げられました偽造保険証に関する問題について、区としての対応と区民の皆さんへの注意喚起を申し上げたいと思います。当該報道では、偽造保険証を使った不正行為が確認されており、その中に東京都北区が発行元とされる健康保険証として偽造品とみられるものが含まれている旨が報じられました。北区では、情報の正確な把握と犯罪抑止のため、医療機関、警察との情報共有を継続してまいります。区民の皆さんにおかれましては、こうした偽造保険証を含む身分証明書の作成や使用が法律に違反する重大な犯罪行為であることを御認識いただき、万が一、不審な取引や偽造証明書に関する情報を知り得た場合には、最寄りの警察や区役所へご相談いただきたいと思います。ご協力どうぞよろしくお願ひいたします。以上で令和7年12月区長記者会見のご報告とさせていただきます。

## 【司会】

それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。ご質問の際には、拳手の上、職員が持参いたしますマイクを使ってご発言ください。ご発言の後は、マイクの電源をオフにしていただきますようお願いいたします。本日の記者会見の内容に関しましてご質問ござりますでしょうか。

**【やまだ区長】**

はい、どうぞ。お願ひします。

**【質問者・都政新報】**

都政新報の高澤と申します。児相を含む複合施設の設置の遅れについてお伺いします。区立児相の設置の遅れに伴う影響について確認したいんですけども、まず、都立の、北児相からの移管ということになるので、区内だけでなく都からの移管ということで影響が出るかと思うんですけども、そこについてはどんな影響が考えられるか。

**【やまだ区長】**

今回の判断に至るまでの間、東京都とも十分協議の方をさせていただき、様々な想定をした中でこのような判断をさせていただきました。区設置の児相が完成するまでの間は、引き続き北児童相談所が運営を担っていただくということで変わりはありません。

体制としては変わらずですので、引き続き要保護児童対策の地域協議会で、さらに関係機関の方々と連携を深めて対応していくことで、都とも協議が進んでおります。

**【質問者・都政新報】**

人材育成等も都の方に派遣したり、他の区に派遣したりされているかと思うんですが、人材確保もですね、それもちょっと遅れが出るということで、なかなかその人材の取り合いとかにもなってくるかと思うんですが、そこについて、その影響等は。

**【やまだ区長】**

そうですね。人材育成計画、この職員の人材を確保していく計画をこれまで作って、派遣を既に東京都や各区の児相に派遣をさせていただき、設置に向けた計画をずっと行ってまいりました。逆にですね、その確保していくペースをもう一度見直すことで、派遣職員に関しましては、研修をどのような形で継続していくのか、この点について引き続き府内で検討して、職員とも意思疎通を十分に図っていきたいというふうに思っております。なので、むしろですね、確保が難しいというよりは、今、派遣で区の職員の皆さんのが各区に入っている、ここをですね、どのような形で継続していくかの検討を再検討していきたいと思っています。

**【質問者・都政新報】**

すいません、子ども子育て支援事業計画等の行政計画についても、ちょっとそちらの方にも影響が出ると思うんですが、そこについてはいかがですか。

**【やまだ区長】**

関係計画、全てきちんとこの延期に伴う見直しの方は図っていきたいというふうに思っています。

**【質問者・都政新報】**

ありがとうございます。あと、すいません、赤羽駅周辺まちづくりともちょっと確か連携されてたように記憶しているんですけど、そこの関係等にも影響が出るんじゃないかと思うのですが。

**【やまだ区長】**

ゲートウェー計画の部分だと思うんですけども、これはこれできちっと計画は進めながら、児相複合施設との大きな影響としては、街開きも含めてですね、ないものと考えております。はい、いずれにしても、今回の延期を含めて複合施設の最善のですね、これからどんな社会情勢、環境になっていくか、まだまだわかりませんので、あらゆる手法を、工夫を凝らして確実に複合施設建設を進めていくことを、これからも、今の段階ではこの考え方でいますが、もっといい方法があれば、またその方法もまた問題が起きてくれれば、それについてリスクを最大限に減らしていく、臨機応変にその都度対応していきたいっていうふうに思っています。

**【質問者・都政新報】**

はい、ありがとうございます。あと、すみません、この設計が白紙になった隈健吾建築に関してなんですが、おそらくプランディング的な考え方も含めて、今までにない児相ということで、たしかほとんどの部屋が吹き抜けに接するような形の設計だったと思うんですけども、これを完全にも白紙にして新しいものにするということで、隈健吾建築の施工の難しさであるとか、一部報道では修繕にかなり莫大な費用がかかるだとか、そういったところも検討、十分検討されて今回の判断に至ったということでしょうか。

**【やまだ区長】**

そうですね、はい。まず、隈事務所の皆さんには、これまでも様々なご協力をいただき、そして3回の入札、それぞれのタイミングでも常にご相談をさせていただきながら対応を続けてきましたところです。入札3回目。これまで1回目、2回目では入札額の金額を上げていく形で、そこが難しいということで、今度は修正設計で難易度を下げていく、もともとですね、メンテナンスですとか、そういったものについてはメンテナンスしやすい内容でオーダーをしておりましたので、その部分についてはそもそも反映されました。で、改めてこういった社会情勢の中で難しいとされる施工についての考え方方が当時とは違って、やっぱり建設会社の方で量が増えてくれば、やりやすいものから手を上げられる傾向というのが強まってきたことから。断腸の思いですね、建設を最優先するということで設計のゼロからの見直しということで、隈事務所の皆さんとも共有、ご相談をさせていただいた上で、今回の決定に至りました。

**【質問者・都政新報】**

ありがとうございます。

**【やまだ区長】**

はい、どうぞ。お願ひします。

**【質問者・NHK】**

NHK のハシモトと申します。お世話になります。

【やまだ区長】

お願いします。

【質問者・NHK】

物価高騰対策の 2 番の区民生活支援金のことできちんと伺いたいんですけども、これはいわゆる国が推奨している米券に関連する部分だと思うんですけども、北区として改めて現金給付を決めた狙いと、区としても 2,000 円プラスをするので、その対策の狙いをそれぞれ伺わせてください。

【やまだ区長】

はい。まず現金給付、先程のご説明の中にも少し触れさせていただいたんですが、2 点あります。一つは、全区民に支給していくということで、様々な生活スタイルですとか、必要なものが変わってきます。その中で一番汎用性っていうか、一番活用しやすいものが現金だろうという思いで現金にさせていただきました。

もう一つは、やはり事務費ですか、そいつた経費の部分を計算した中では、現金給付がこれまでの中でも一番効率よくできるという思いで現金給付を決定いたしました。そして、2 点目の区独自として上乗せをしていく部分につきましては、国の交付金が支給されるタイミングで、区としても、さらに区民の方々にこの物価高騰対策について区としての思いをお届けしたいという内容で、一緒にこうセットさせていただく考えを持っていました。加えてですね、全区民とともに、やっぱり低所得者の方々への十分な対応も必要だろうということから、2 段階方式にさせていただいて低所得者世帯については世帯当たり 5,000 円をプラスしていく。なので全区民の方々が物価高騰で様々な困難を抱えている中で、少しでも区としてもプラスしていくことができればという思いでやりました。なかなかその都度こういった全区民に対してできるかというとですね、区単独では難しい施策ですので、国がこういった給付の際に活用させていただいて、上乗せをしていく、そんな考えであります。

【司会】

その他、ご質問いかがでしょうか。

【質問者・赤羽経済新聞】

赤羽経済新聞のキゴロです。

【やまだ区長】

お願いします。

【質問者・赤羽経済新聞】

2 番のブランディング Insta 投稿キャンペーンについて 3 点お伺いしたいと思っています。一つがこれ、きたを超える東京北区ということで、取り組みがいろいろ始まってると思うんですけども、区長として今回の投稿キャンペーンにどんなことを期待しているか、区長の期待に応えるだけじゃなくて、みんながそれを超えていくっていうこともあると思いますんで、これからやりたい人に向けて、区長が期待してい

ることをちょっとメッセージをいただきたいのが 1 点です。

これ、各賞があるんですけども、どのように各賞を決めるのかっていうのがあれば、みんなで投票するのかとか、審査会があるのかとかいうことを知りたいのと、あと関連してブランディングサポーターの方がいらっしゃると思うんですけど、今どれくらいの方がいるのかなと、この 3 点をお伺い出来ればなと思います。

#### 【やまだ区長】

まず想いというかですけども、私自身も含めてですが、区民の方々や北区に関わってくださっている方々が当たり前に見られているもの、当たり前に感じて活用されていることが意外とですね、他の地域では素敵なことだったり、素晴らしいことだったりということで多くあると思うんですね。

それにそういったことを気づいていただくというか、みんなでこれってもしかしたらすごく素敵じゃない? っていう、もしくはこのことが北区のこの部分が好きなのよっていうことをみんなで出し合っていただいて北区の魅力だとか、素敵なところを改めて共有し、それを発信していくという、みんなでやっていくというところがですね、今回の狙いかなと思っているんで、こう皆さんのが当たり前が実は社会の中で当たり前じゃない、魅力かもしれないっていう視点で、区民の方々や区に関わってくださっている方々には、区内見回していただきたいなというふうに思っています。ぜひおひとりでも多くの方にご応募いただきたいと思います。それから、2 点目の、どのように選定していくかについては、投票していただくような形です。

#### 【シティプランディング戦略課長】

シティプランディング戦略課長でございます。決め方についてなんですかけれども、多数の応募を期待しているところではございますが、その中で事務局の方でいくつか最終候補を選定させていただいた上で、それをまた Instagram のほうでご紹介させていただいた上で、区民投票という形で最終決定をさせていただきたいと考えておるところでございます。あわせて、3 点目のサポーターでございますけれども、今日時点で 123 件の登録をさせていただいているところでございます。以上です。

#### 【質問者・赤羽経済新聞】

ありがとうございました。

#### 【やまだ区長】

ぜひお願いします。ご応募ください。

#### 【司会】

はい、そのほかご質問いかがでしょうか。

#### 【質問者・朝日新聞】

朝日新聞イシダイラと申します。よろしくお願ひします。すみません、6 番の児相の延期なんですが、改めて北区独自で児相開設を目指していくと思うんですが、それが相当遅れることで、先ほど区長、断腸の思いという話がありましたが、改めて受け止めっていうのを教えてください。

#### 【やまだ区長】

そうですね。この3回の入札の間も刻々と環境が変わっていくものをですね、しっかりとヒアリングも含めて確認をしながら、関係機関、庁内だけでも関係する部署が多くありますので、庁内の関係部署とも十分意見交換をしながら、何が一番その時点で打てる手としてベストかということをこの間ずっと考えて手を打ってきたつもりです。で、できれば最終的な設計を1から見直すことはせずに、進めていきたいっていう思いは、私も含めて庁内ではありました。ただですね、常に何が最優先かということをずらさずに考えたときに、この区児相をしっかりと建設していくこと、早期に建設していくことと言いますのは、やはり都内各区23区の区設置の児相の考え方方が、この間数年ですね、この1、2年かな、随分と変わってきているところもあり、各区の対応の変化も感じています。そんな中で、職員、派遣職員の方々を含めて、区民の方々から本当に区設置の児相を作るのかというご不安なお声もいただいているのも事実ですので、そういう思いにしっかりと応えていくために、確実に設置していくことは、発信をして、かつその時点で一番早い方法がどういうものかと考えたときに、難易度を下げた設計を1から直していくというところに考えが至りました。

【質問者・朝日新聞】

区長おっしゃられているように、方針転換をする区が出てきたわけですけど、それでも北区が独自に児相を設置する、その考え方、狙いというのはどこにあるんでしょうか。

【やまだ区長】

そうですね。やっぱり北区の子どもが北区でしっかりと対応していくというのはこれまで通りなんですが、子ども家庭支援センターと、それから児相とが連携していく、ここがやっぱり大きな部分で連携が密にとれる、それから迅速にとれる、決して今の都設置がですね、そういう連携が密にできないということではないんですが、より連携を密にしていくこと、また、あわせて東京都の都児相の一時保護所の人数、受け入れ人数が100%を常に超えている、この状況の中で、一時保護所を区としても作っていくことで、確実に北区の子どもたちの一時保護を進めていける。ここがやっぱり大きなポイントとしてあるかなと思います。一方で、その北区の子どもたちだけが一時保護されればいいかということでは決してなくて、他の区児相ですかと都児相ともしっかりと連携をとりながら、都内全体の子どもたちの保護に向けたその一助に確実になるという思いで、区設置をこだわって進めていく、そんな思いです。

【質問者・朝日新聞】

それと、工事費の見直しということで、当初予定していたのが、今どんぐらいになった、この昨今の物価高なので、どのくらいになったのか。

【やまだ区長】

現時点での。担当課長からお願ひします。

【営繕課長】

それでは営繕課長の猪越の方からお答えさせていただきます。当初設計をしたのは令和4年から令和5年度にかけて基本設計実施設計を行ってきました。当初の予算額としましては、約49億余という形で総予算を組んでおりましたが、最終的に令和7年度の最後の3回目の入札時点ではおよそ70億余という形で約20億ほどアップしていたという状況がございます。ただ、我々としてはですね、他の区児

相は学校改築等々の建設なんかを見ていますと、やはりそれを 70 億を下回る形で設置はできるんではないかという形で考えてございますので、先程区長からもありましたとおり、施工性をより配慮しまして設計を行うことで工事費を落としていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

【質問者・朝日新聞】

現在その入札、3 回不調になって、すみません、4 回目は決まったんでしょうか。

【やまだ区長】

これからなので、設計から設計の募集からかけていく形になりますので、その制度設計を今、中で組み立てています。はい。

【質問者・朝日新聞】

いつぐらい募集して、70 億を下回る額ということでよろしいんでしょうか。

【やまだ区長】

はい。この時期につきましても、今精査中ですので、金額、時期含めてわかり次第、先ほどもちょっと申し上げたとおり、隨時わかったことですとか、変化が生じたものについては、区民の方々、議会、区民の方々にその都度お伝えをし、安心をしていただけるような、そんな進め方を考えています。

【質問者・朝日新聞】

その影響として、先程赤羽の話もありましたが、北とぴあの事業も今止まっている状況なんだと思うんですけど、そことのかなり影響はいかがなんでしょうか。

【やまだ区長】

複合施設と北とぴあの関連は特段ないです。で、北とぴあも止まっておらず、進めておりますので、はい、大丈夫です。

【質問者・朝日新聞】

はい、わかりました。もう一点、すいません、AI の DX・AI のアドバイザーなんですが、こちらの、いつからの期限と特別職か何かで募集するのか、ちょっとそこら辺詳細を教えてください。

【やまだ区長】

人数は 1 名です。で、アドバイザリー契約という形になりますので、特別職という扱いではありません。

【質問者・朝日新聞】

あとは任期ですね。はい。

【やまだ区長】

4 月から、令和 8 年 4 月から登用させていただきたいというふうに思っています。

**【質問者・朝日新聞】**

それと 23 区初ということなんですが、逆に言うと、どこか同じような自治体というのは、例えば都内であるんでしょうか。

**【DX 推進担当課長】**

DX 推進担当課長です。そもそも CAIO というものを地方自治体でおきなさいというのが、この年度末に総務省からガイドラインで示されるらしいというのの先取りをしているので、CAIO 自体、自治体ではまだ少ない。CAIO と同じような職である CDO というものがある自治体がいくつかあります。というところでございます。

**【質問者・朝日新聞】**

最後に、念のためなんんですけど。そうすると、CAIO を募集する、公募するというのも全国初と言っちゃつていいんでしょうか。

**【DX 推進担当課長】**

調べる手段がないというところではあるんですけど。

**【質問者・朝日新聞】**

AI で調べられないんでしょうか。

**【DX 推進担当課長】**

とりあえず 23 区の課長会で全員に声をかけたけど、うちはまだですという答えだったので、23 区初と書かせていただきました。

**【質問者・朝日新聞】**

お話ありがとうございます。

**【やまだ区長】**

ありがとうございます。はい、どうぞ。

**【質問者・日刊建設通信新聞】**

建設通信新聞のコミヤと申します。児童相談所複合施設の件で 1 点だけ。既に先行して設備工事の入札が済んでいて、既に落札者が出ていると思うんですけど、各種この設備工事への落札者の扱いはどうなるか、契約解除ならいつ頃か教えていただきたいです。

**【やまだ区長】**

今定例会第 4 回区議会定例会の中で条例提案をさせていただき、解除の手続を可決いただいております。

【質問者・日刊建設通信新聞】

今月 12 月をもってという認識で問題ないでしょうか。

【やまだ区長】

時期としては、ごめんなさい、課長、お願ひします。

【営繕課長】

営繕課長の猪越でございます。今定例会で決めていただいたところですけど、この 12 月を目途に解除していくんですけども、相手方との交渉になりますので、今後そこら辺を相手方と交渉しながら、解除の時期を見極めていきたいというふうに考えてございます。

【質問者・日刊建設通信新聞】

はい、ありがとうございます。

【やまだ区長】

ありがとうございます。

【DX 推進担当課長】

修正です。先ほどの CAIO、福島県磐梯町において、その他にもいらっしゃるんですけども、とりあえず都内では初めてと。修正させていただきます。

【やまだ区長】

はい、いかがでしょうか。

【司会】

その他ご質問いかがでしょうか。

それでは、記者会見以上で終了とさせていただきます。ありがとうございます。

【やまだ区長】

はい、1 年大変ありがとうございました。来年もよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。